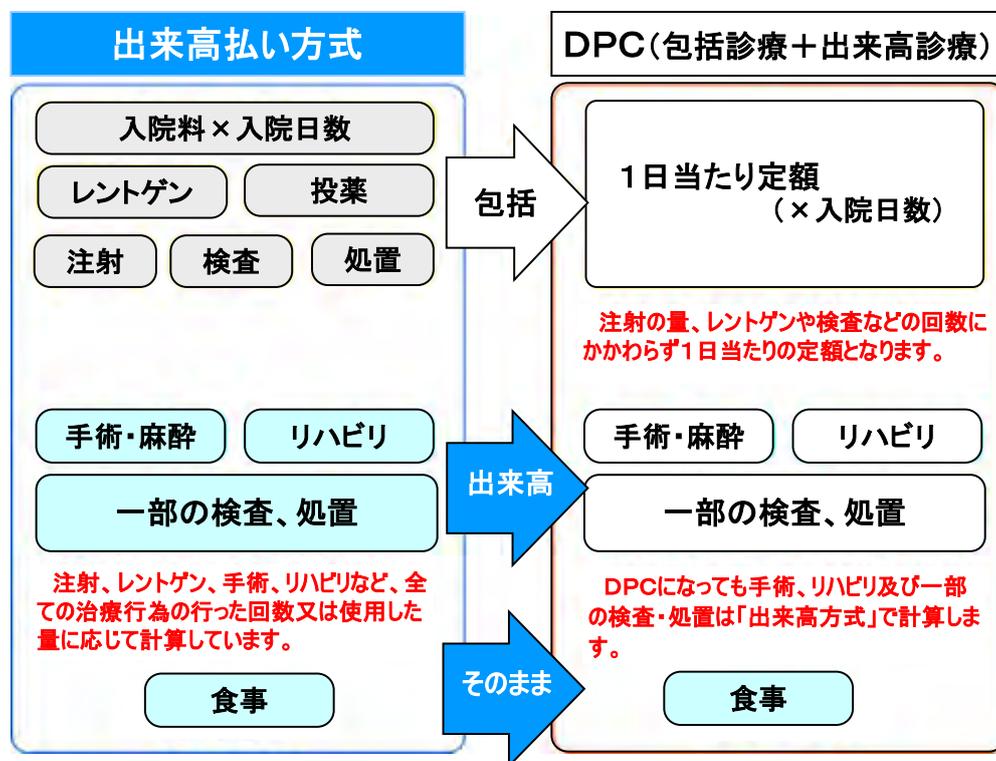


当院では、入院診療費が1日当たりの定額の医療費を基本とした計算方法（DPC）となっています。

『DPC(診断群分類包括評価方式)』とは？

入院される患者様の病名や症状などをもとに、診療内容に応じた1日あたりの定額の医療費を基本として、入院全体の医療費の計算を行う方式(包括払い方式)です。



※ 病名や診療内容によって『DPC』計算の対象外となる場合があります。また、次の場合は出来高払いとなります。(自費診療、正常分娩、労災保険、自賠責保険適用などの方)

※ 原則として、当院入院中に他院への受診はできません。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽に、2階インフォメーションまでお尋ね下さい。